今月のお知らせ

■定員のある募集記事で特に記載のない場合、申し込みは 12 月 1 日㈬から先着順で受け付けます。対象は、市民または市内に勤務している人です。

募　集

保育所等非常勤職員募集

子育て支援課

平成 23 年 4 月 1 日採用の非常勤職員を募集します。

職種	募集人員	勤務時間
❶保育士	10 人程度	7:00 ～ 19:00 のうち 7 時間（週 35 時間）
❷パート保育士	5 人	13:00 ～ 19:00 のうち 4 ～ 6 時間（週 20 ～ 24 時間）
❸看護師	1 人	8:30 ～ 16:30（週 35 時間またはパートでも可）
❹放課後児童クラブ指導員	若干名	7:30 ～ 19:00 のうち 5 時間（週 25 時間以内）

雇用期間　平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日（継続雇用もあり）
応募資格　採用時点で満 60 歳未満の健康な人（❶❷は保育士資格❸は看護師免許を有している人）
募集期間　12 月 6 日㈪～ 1 月 7 日㈮
応募方法　市販の履歴書（写真貼付）に必要事項、希望職種を記入し、持参または郵送（郵送の場合は 1 月 7 日㈮必着）、❶❷❸は資格証等の写しまたは資格取得見込証明書を添付
選考日　1 月 22 日㈯面接試験
問　子育て支援課　☎ 23-6045
〒 989-6188 古川七日町 1-1

河川敷樹木の伐採協力者募集

建設課

鳴瀬川・吉田川・江合川の河川敷に生えている樹木を伐採し、持ち帰ることができる人を募集しています。
伐採期間　2 月中
伐採箇所　鳴瀬川（鹿島台木間塚地先）9 区画、吉田川（鹿島台木間塚地先）2 区画、江合川（古川鶴ケ埣地先）20 区画
募集期間　12 月 1 日㈬～ 1 月 12 日㈬
対象　伐採地の近隣に在住（所在）し、伐採木を自分で持ち帰り自家消費することができる個人または法人
申込　応募様式に必要事項を記入し、持参、郵送もしくはファクスで応募
問　北上川下流河川事務所大崎出張所
☎ 22-0336　FAX 22-4695
鹿島台出張所　☎ 56-2617　FAX 56-6153
http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu

緊急雇用創出事業・非常勤職員募集

商工振興課

職種	募集人員	賃金・労働条件等	勤務地
生涯学習事業の事務補助	4 人	月額 142,400 円 週 5 日 9:00 ～ 17:00（条件に応じて通勤手当相当分を加算）	生涯学習課・教育委員会松山支所・田尻総合体育館のいずれか
公民館図書室の図書整理	1 人	月額 85,000 円 週 3.5 日 9:00 ～ 17:00	田尻地区公民館

雇用期間　1 月 1 日㈯～ 3 月 31 日㈭
対象　市内在住で現在失業中の人でパソコン操作（エクセル・ワード）ができる人
応募方法　12 月 15 日㈬まで市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、生涯学習課に持参または郵送（郵送の場合は 12 月 15 日㈬必着）
※雇用条件など、詳しくはお問い合わせください。
問　生涯学習課　☎ 72-5035
〒 989-6492　岩出山字船場 21

都市計画マスタープラン（案）に対するパブリックコメント

都市計画課

市では、都市づくりおよび都市計画の目標・方向性を明確にするため「大崎市都市計画マスタープラン」を策定しています。
この計画（案）に対する、市民の皆さんからのご意見・ご提言を募集します。
応募資格　市内に居住または勤務している人、市内に事業所を有する個人または法人
募集期間　12 月 1 日㈬～ 15 日㈬
閲覧方法　計画（案）は、市ウェブサイトまたは次の窓口で閲覧できます。
A 都市計画課（市役所東庁舎　4 階）
B 市政情報センター（市役所東庁舎 1 階　市政情報課内）
C 市政情報コーナー（各総合支所総務課内）
応募方法　計画（案）に対する意見、住所、氏名または事業所名、電話番号を記入して、都市計画課へ持参または郵送、ファクス、E メールで提出
※郵送の場合は、12 月 15 日㈬付けの消印有効となります。
問　都市計画課　☎ 23-8069 FAX 22-9454
〒 989-6188 古川七日町 1-1
E メール：toshi@city.osaki.miyagi.jp

小規模工事等契約希望者登録

契約管財課

市が発注する 50 万円以下の小規模工事や修繕工事を行う事業者の登録申請を受け付けします。
対象　市内に主たる事業所を有し、市税を完納している人（個人、法人、建設業許可の有無などは問いません）
※次に該当する人は、登録できません。
①破産者で復権を得ていない人
②大崎市契約規則に基づく競争入札参加資格者名簿（有資格者名簿）に登録されている人
③工事を履行するために必要な資格、免許等を有しない人（例：電気工事、管工事、消防施設工事）
業種　建築関係▶ガラス、サッシ、網戸、建具、壁、屋根、門扉、内装、塗装、錠鍵、タイル、ブロック、雨樋など　設備関係▶電気器具、配線、照明、放送機器、空調機器、ボイラー、ガス機器、排水詰まりなど　土木関係▶防護柵、舗装、土工など
登録期間　平成 23 年 4 月 1 日から 3 年間
登録受付　12 月 13 日㈪～ 1 月 31 日㈪ 9 時～ 16 時（閉庁日を除く）
必要書類　申請書、市税に未納のないことの証明（3 カ月以内のもの）、返信用封筒（宛名明記・80 円切手貼付）、希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し
※法人の場合、このほかに商業登記簿謄本の写し、代表者の印鑑証明が必要です。
申請　契約管財課または各総合支所総務課に、申請内容に詳しい人が直接提出してください（郵送不可）。
申請要綱・申請書は、契約管財課および各総合支所総務課で配布します（市ウェブサイトからダウンロード可）。
問　契約管財課入札契約係　☎ 23-5177

三本木どんと祭裸参り参加者募集

大崎商工会

第 18 回三本木どんと祭の裸参り参加者を募集します。
日時　1 月 14 日㈮　18 時集合
場所　大崎商工会三本木支所（19 時出発）～南町「八坂神社」まで行進
参加費　1 人 500 円
申込　12 月 17 日㈮まで電話で申し込み
問　大崎商工会三本木支所　☎ 52-2272

暮らし

地デジの説明会・相談会

市政情報課

総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）では、地上デジタル放送の周知のための説明会・相談会を開催します。
「地デジって何がどう変わるの？」「地デジを見るには何をどうすればいいの？」といった疑問や相談にお答えします。
この機会に地デジの理解を深め、早めに対応を済ませましょう。
【日程】

開催日	会場
12 月 6 日㈪	三本木保健福祉センター 2 階 研修室
12 月 7 日㈫	市役所東庁舎 5 階 大会議室
12 月 8 日㈬	三本木総合支所 2 階 第 2 会議室
12 月 16 日㈭	鹿島台総合支所 2 階 中会議室
12 月 17 日㈮	
12 月 20 日㈪	松山総合支所　大会議室
12 月 21 日㈫	

【時間】　全日程共通
▶**相談会**：10 時～ 12 時、13 時～ 16 時
▶**説明会**：13 時～ 13 時 30 分
問　市政情報課情報システム係　☎ 23-5091
デジサポ宮城　☎ 022-745-1500

平成 23 年版 みやぎ手帳の販売

市政情報課

宮城県と県内各市町村の情報を満載した見やすく使いやすい月間予定表と日記、最新の統計資料、仕事や生活に役立つ資料などが付いた一冊です。
価格　500 円
販売日　12 月 1 日㈬から販売開始
販売所　市役所西庁舎　1 階　売店
問　市政情報課統計係　☎ 23-5091

工業統計調査にご協力を！

市政情報課

12 月 31 日を調査基準日として工業統計調査が行われます。
この調査は、製造業を営んでいる事業所が対象になります。
調査基準日の前後に、県知事から任命された「統計調査員」が調査に伺いますので、ご協力をお願いします。
問　市政情報課統計係　☎ 23-5091

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表

市民課

市では、住民基本台帳法に基づき閲覧申出者や閲覧状況を公表しています。
場所　市政情報センター（市役所東庁舎 1 階）および市政情報コーナー（各総合支所総務課内）
◆平成 22 年 10 月 31 日までの 1 年間の閲覧状況

区分	申出件数	閲覧対象者
国・地方公共団体	6 件	2,206 人
個人または法人	18 件	452 人

問　市民課窓口係　☎ 23-6079

水道管の凍結にご注意を！

給水課

冬期間、水道管の凍結や破損によるトラブルが起こりやすくなります。早めに水道管の保温や水抜き装置の点検をしましょう。
また、水道の修理や工事が必要な場合は、市の指定給水装置工事事業者に依頼してください。

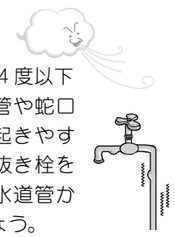

―注意事項―
◆気温がマイナス 4 度以下になると、水道管や蛇口の凍結、破損が起きやすくなります。水抜き栓を利用し、完全に水道管から水を抜きましょう。
◆水道管がむき出しになっているところ、日陰や風当たりの強い場所などは、保温材で防寒対策をしましょう。
◆凍結時の修理に要する費用は、自己負担となりますので、凍結には十分に気をつけましょう。
問　給水課給水係　☎ 24-1111

来年 4 月から水道料金の取扱窓口が変わります

給水課

市では、平成 23 年度から水道事業の一部を民間に委託して、市民サービスの向上と効率的な事業運営を図ります。
来年 4 月 1 日から、委託先が運営する「大崎市水道お客様センター」を開設して、引っ越しや契約変更などに関する各種の申し込み、料金や漏水修繕などの水道に関するお問い合わせを、総合的に一つの窓口で取り扱います。
お客様センターの開設に伴い、水道部給水課、本庁会計課、各総合支所での水道料金の取り扱いは廃止します。
なお、水道料金の支払いは、便利な口座振替、金融機関窓口、コンビニエンスストアをご利用ください。
【お客様センターの概要】

名　称	大崎市水道お客様センター
場　所	リオーネふるかわ　1 階
取扱業務	水道料金・下水道使用料に関すること、水道の使用開始・休止・使用者名義変更などの各種受付、宅内漏水・にごり水・検針などのお問い合せ
委託会社	フジ地中情報㈱　テクノ・マインド株式会社　共同企業体

※詳しくは、お客様センターの開設準備が整い次第お知らせします。
問　給水課業務係　☎ 24-1111

大規模小売店舗立地法に基づく縦覧

商工振興課

古川駅ショッピングビル「古川ピボット」の改修に伴う売場面積変更により、大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います。
日時　2 月 14 日㈪まで（閉庁日を除く）8 時 30 分～ 17 時 15 分
場所　商工振興課（市役所東庁舎　2 階）
問　商工振興課　☎ 23-7091

今月の納税

納期限　平成 23 年 1 月 4 日㈫
■固定資産税・都市計画税・・4 期
■国民健康保険税・・・・・8 期
■介護保険料・・・・・・・8 期
■後期高齢者医療保険料・・6 期
納税は口座振替が便利です。取扱金融機関の窓口で簡単に手続きができます。
問　納税課収納担当　☎ 23-5148